

もまうけたりけるかな。○中略さりともまうとたちのつきぐしくいまめきたらんにおろした
てんやは○下略

〔源氏物語浮舟五十〕殿の御隨身、かの少輔が家にて時々みるをのこなればまうとはなにしにこ、
にはたびくまいるぞといふ。

〔榮花物語八初花〕まうとたちは、かくては天のせめをかうふりなん。

〔宇治拾遺物語九〕むかしひやうどうたいふつねまさといふものありき○中略つねまさかのまう

とはなにほとけをくやうし奉らんするぞといへば、いかでかしりたてまつらんぞといふ。
〔倭訓栄前編二十九〕まふと 真人をよめり、まつとともいふ、天武天皇の時に始る、王孫のかばね
也、

〔東國通鑑〕新羅設官有十七等、一曰伊伐滄、二曰伊戶滄、三曰匝滄、四曰波珍滄、五曰大阿滄、皆授
眞骨、眞骨王族也。

〔姓序考〕眞人

眞人姓は、天武朝廷十三年冬十月己卯朔の詔に、八色姓を改作れしとき、一曰眞人とみえしにて、
ことにちかき皇族なりし也、此時賜へりしは、守山眞人、路眞人、高橋眞人、三國眞人、當麻眞人、茨城
眞人、丹比眞人、猪名眞人、坂田眞人、羽田眞人、息長眞人、酒人眞人、山道眞人の十三氏也、この姓はこ
のときになりしものにて、自是以前は、みな君といへりし姓なりき、十三氏のうちに、古事記に
みえしはみな君といへり、書紀にみえしもみな公とかけり、君姓を八字にかへらるゝことは、眞
人は麻比登と訓べし、天皇を現神といへるに對て、眞人といへるにて、漢土の眞人のことにな思
ひまがへそ、これより後眞人姓を給へる氏々、いと多けくなりゆきて、姓氏錄にみえしものは四
十八氏也、國史にみえて、姓氏錄にもれしものをかぞへなば六十氏にもあまりぬべし、當時に遠